

2011年11月24日

株主各位

会社名 : スペイン王国 28013 マドリッド市グラン・ビア28番
本店所在地 : テレフォニカ・エセ・アー
代表者 : 会長兼最高業務執行役員
セザル・アリエルタ・イズエル
日本における代理人 : 東京都文京区後楽二丁目3番27号
テラル後楽ビル2階
島崎法律事務所 電話 (03) 5802-5860

株式の上場廃止申請に関するお知らせ

テレフォニカ・エセ・アー（以下「当社」といいます。）は、当社取締役会が2011年10月26日に東京証券取引所（以下「東証」といいます。）における当社普通株式の上場廃止を決議したことを受け、2011年11月17日付で東証に有価証券上場廃止申請書を提出いたしましたところ、本日上場廃止が決定されたことをお知らせいたします。

1. 上場廃止申請を行う理由

上記の取締役会決議は、近年の東証におけるテレフォニカ株式の売買高が全世界におけるテレフォニカ株式の売買高に比して僅少であることを考慮してなされたものです。取締役会は、当社が日本における上場および登録を維持するための費用の増大が、当社およびその株主全体の利益に見合わない判断しました。

2. 当社株式の今後の取引

東証上場廃止後は、当社株式をスペイン国内の各証券取引所（マドリッド、バルセロナ、ビルバオおよびバレンシア）ならびにロンドン証券取引所で売買することが可能です（ただし、お取引証券会社によって対応が異なる可能性がありますので、詳細はお取引証券会社にお問い合わせください）。

なお、テレフォニカはニューヨーク証券取引所にも上場されておりますが、当該取引所では米国預託株式（ADS）の形式でのみ売買されているため日本の実質株主が当該取引所でその持株を売却することはできません。

3. 東京証券取引所での上場廃止日

当社株式の東証における上場は、2011年12月25日付をもって廃止されます。

以 上